

## アピール

# 安倍首相が自衛隊への名簿提供を迫る人権侵害に抗議し 地方自治を守るため、地域から行動をおこそう

安倍首相は、6割以上の自治体が自衛官募集への協力を拒否していると事実を反することを広言し、9条に自衛隊を明記すればこの状況が変わるだろうと述べました。首相はすべての自治体に自衛官募集のための個人情報の提供を強制し自衛官応募者を増やすために9条改憲が必要だとの認識を示したのです。

さらに自民党本部は、安倍首相の発言に呼応して、党所属議員に「自衛官募集に対する地方公共団体の協力に関するお願い」と題する文書を配布し、選挙区内の自治体の状況を確認し募集事務の適正な執行への協力を呼びかけ、国会議員の力を利用して地方自治体へ圧力を強めようとしています。

そもそも自衛隊法は、防衛大臣が地方自治体に協力を求めることができますとしています。自治体がそれに応ずる義務は定められていません。その法的事実を無視して安倍首相と自民党が地方自治体に自衛官募集への協力を強制することは、法治国家においてあるまじき行為であり、断じて許されません。

しかもいま実際には、京都市のように宛名シールで名簿を提供する自治体があり、市民からの強い抗議がおこっています。

このような事態をもしこのまま許すならば、第一に、自衛官任官適齢期にあたるすべての男女青年の住所・氏名等の基本的な個人情報が、本人の同意なしに自衛隊にすべて提供され、自衛官応募が強力に働きかけられる状況が生まれ、個人のプライバシーを守る権利が根本的に侵害されることとなります。それは、戦前・戦中に市区町村の役場がすべての個人情報を管理し適齢期に達した者の徴兵に関する業務を行った状況を彷彿とさせるものでもあります。

第二に、地方自治体が日本国憲法に定められた地方自治の精神にもとづき、住民の暮らしと権利を守ることを優先した自治を行う権利を奪い、地方自治体をすべて国家の命令のもとに動かすことができるようになります。これまた戦中・戦時の地方政治の姿を彷彿とさせるものです。

教育子育て九条の会は、安倍首相が戦争法強行のもとで、個人の権利を公然と侵害し、地方自治を破壊して、若者を戦場に送ろうとしていること、そのために9条改憲を企てていることに強く抗議し、9条改憲を絶対に許さない取り組みを強めることを訴えます。

また、いまおこっている危険な状況を広く住民に知らせるとともに、地方自治体に対しても、憲法の精神に反する国の圧力に屈することなく、個人の暮らしと権利を守り、憲法の地方自治の原則を守り抜く地方自治体本来のあり方を貫くよう励ますために、地方議員とも協力して、地方行政当局への要請、地方議会への陳情・請願の提出など、緊急に地域から行動をおこすことを訴えます。

2019年5月3日

### 教育子育て九条の会

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2  
ステージビル 17階 1706号室  
TEL/FAX 03-6265-6468  
ホームページ <http://kyoikuksdt9jou.com>  
eメール [kyoiku-kosodate9@tenor.ocn.ne.jp](mailto:kyoiku-kosodate9@tenor.ocn.ne.jp)